

技術協力活用型・
新興国市場開拓事業
(研修・専門家派遣事業)

2022年10月

日本国内の法人を通じた申し込み用
募集要項(案)

ビジネスイノベーションと組織開発研修コース

The Program on Business Innovation and Organization Development
[BIOD]

2023年1月12日～1月24日

1. コース開設の背景：

一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）は、主に海外の産業人材を対象とした研修及び専門家派遣等の技術協力を推進する人材育成機関です。これらの事業を通じて、日本と海外諸国相互の経済発展に貢献するとともに、友好関係の増進にも寄与します。

AOTS は 1959 年（昭和 34 年）8 月に日本で最初の民間による技術協力機関として通商産業省（現・経済産業省）の認可を受け設立され、これまでに日本で実施した研修には、2021 年度（令和 3 年度）までに世界 198 の国と地域から延べ 200,000 人余りが参加したほか、海外で実施した研修にも延べ 230,000 人余りが参加しています。

AOTS は帰国後の参加者や開発途上諸国の産業界からの要望に基づき、様々な研修コースの企画、開発に努めています。

「ビジネスイノベーションと組織開発研修コース（BIOD）」は、一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）が実施する管理研修コースの 1 つです。近年、持続可能な開発目標（SDGs, Sustainable Development Goals）^注の概念が広く浸透する中、途上国・先進国を問わず民間企業の役割はますます重要視され、企業目的の実現と社会的問題の解決を同時に達成しうる新規ビジネスモデルの立案への関心も高まっています。こうした背景から本コースは全開発途上国の参加者を対象に開設され、社会的課題の解決を目指すビジネスイノベーションを起こしていくために必要な洞察力、企画力、リーダーシップの強化、向上と、それに向けた組織風土の変革を推進できる経営人材の育成を目指して実施します。

注 持続可能な開発目標（SDGs）：2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成される。

2. 対象国：

下記 URL より対象国・地域一覧をご確認ください。
<https://www.aots.jp/hrd/technology-transfer/management/oda/>

3. 参加者の人数：

20 名

4. 参加資格：

以下の資格を有することが必要です。

- (1) 原則として、経営者・経営幹部・上級管理者。上級管理者については、経営企画、人材開発、組織開発に責任を有する部門の責任者が望ましい。
 - (2) 年齢は 20 歳以上の方
 - (3) 大学卒またはこれに準ずる職歴を有する方
 - (4) 英語による聴講、討論、発表、報告書作成ができる方
 （高い英語能力が必要です。参加者選考の際には英語で討論する能力を特に重視します。）
 - (5) 心身健康な方
 - (6) 開発途上国または地域に居住の方
 - (7) 学生でない方、軍に籍をおいていない方
 - (8) 過去に低炭素技術輸出促進人材育成事業及び技術協力活用型・新興市場開拓事業（研修・専門家派遣事業）の研修制度で来日した方は、帰国後半年（183 日）以内に開始されるコースに応募することはできません。
- * 勤務先が日系企業、日系企業の取引先企業、今後日系企業との取引を予定あるいは希望している企業の方が望ましい。

注意：

- (1) コース参加者は、研修コースの全てのカリキュラムに参加する必要があります。
- (2) 日本へ家族を同伴することはできません。
- (3) 参加者は AOTS に対してプログラムの追加を要望したり、自身でプログラムを計画したりすることはできません。このコースの終了後速やかに帰国しなくてはなりません。ただし、日本の受入企業がこのコースの終了後、実地研修を計画し、AOTS の承認を受けた場合はこの限りではありません。
- (4) 日本以外の先進国資本が入った企業からお申込みいただいた場合は、選考時の優先順位が低くなります。
- (5) ※コースの目的や CP との関係性を勘案し、コース毎に以下 3 つの記載方法から選択する。
 - ・本コースは、主に民間企業・団体に勤務する方を対象としているため、中央・地方政府機関に所属する方は参加できません。
 - ・本研修は、主に民間企業・団体に勤務する方を対象としているため、中央・地方政府機関からお申込みいただいた場合は、選考時の優先順位が低くなります。
 - ・(中央・地方政府機関からの応募について何も記載しない)
- (6) 申し込み人数が定員を上回る場合は、日本の受入企業または海外の派遣企業 1 社当たりの参加人数を制限させていただくことがあります。

5. 応募方法：

日本国内の法人(親会社等)を通じて申し込む場合と、海外の現地法人が直接 AOTS に申し込む場合では、応募方法、提出書類等が異なりますので、ご注意ください。

- (1) 管理研修参加後に実地研修を希望する場合、受入企業となる日本国内の法人(親会社等)を通じて申し込む必要があります。
- (2) 日本国内の法人を通じて申し込む場合、渡航費は対象となりません。但しアフリカからの参加者を受入れる場合のみ渡航費を対象とします。

(日本国内の法人を通じてのお申込みの場合)

- (1) 仮申込み：お電話、または E-mail にて検討されている研修の概要(研修対象者の属性、実地研修の有無等)をご連絡ください。そのうえで、以下の応募書類を 2022 年 11 月 3 日(木)までに、AOTS 研修・派遣業務グループ(13. お問い合わせご参照)までご提出ください。
 1. 研修申込書(概要)
 2. 研修生個人記録並びに研修契約に関する申告書
 3. 事前研修レポート
 - (2) 本申込み：仮申込み受理の連絡を受けた後、本申込みに必要な書類の準備、段取りなどについて、ご案内いたします。
- ※ご不明点等ありましたら研修・派遣業務グループまでお問い合わせください。(13. お問い合わせご参照)
- ※上記 AOTS 所定様式は当協会ホームページからダウンロードできます。

【日本語】<https://www.aots.jp/hrd/technology-transfer/download/#kanri-shinkokoku>

(海外の現地法人から AOTS に直接お申込みの場合)

AOTS 海外協力機関を通して、以下の応募書類一式を PDF とエクセルの形式双方を 2022 年 11 月 3 日(木)までに AOTS 事業統括部に到着するよう提出してください。

応募書類の提出期限は、各団体によって異なりますので、AOTS 事業統括部(13. お問い合わせご参照)にお問合せください。

お申込者には AOTS 海外協力機関による面接をさせていただきます。

- (1) 研修申込書、研修生個人記録申告書(AOTS 所定様式：手書きの記入は避けてください)
 - ※PDF・エクセル両方のソフトコピーを提出
- (2) 日本企業との取引および日本市場への参入に関する調査票 ※エクセル
- (3) 問診書(AOTS 所定様式：手書きの記入は避けてください) ※PDF
- (4) 研修生個人情報取り扱いについて(AOTS 所定様式) ※PDF
- (5) 海外旅行保険承諾書(AOTS 所定様式) ※PDF
- (6) 研修契約に関する申告書(日系派遣企業用) ※PDF
- (7) AOTS が定める新型コロナウイルスの防疫事項遵守に関する誓約書 ※PDF
 - ※上記(1)(3)、(4)～(7)の書類は、本人が署名の上ご提出ください。内容に同意いただけない場合、または未提出の場合、コースへの参加が認められません。
- (8) 勤務先概要を紹介する資料 ※PDF
- (9) 顔写真データ(データタイトルに氏名を入力してください) ※JPEG または PDF
- (10) パスポートコピー ※PDF

※パスポートをお持ちでない場合は、自動車免許証コピーや ID カードコピー等（公的機関により発行されたもので、写真があり、ローマ字で氏名、生年月日が記載されているもの）を提出してください。

(11) 事前研修レポート

※WORD

注意：

※他にも必要に応じて書類を求められることがあります。

※上記 AOTS 所定様式については AOTS 事業統括部（13. お問い合わせご参照）にお問い合わせください。

提出された応募書類は、2022年11月24日（木）の審査委員会で審査されます。審査結果は審査委員会終了後、AOTS より連絡いたします。

注：応募者が締切日時点で20名に満たない場合、本コースを中止または延期する場合があります。

6. 研修コースの概要：

■ 目的

社会的課題の解決を目指すビジネスイノベーションを起こしていくために必要な洞察力、企画力、リーダーシップの強化、向上と、それに向けた組織風土の変革を推進する能力の向上を図ります。

■ 期待される効果

- (1) ビジネスイノベーション創出のために経営者に求められる資質、果たすべき役割を理解できます。
- (2) ビジネスイノベーションを立案し、戦略的に推進するための経営手法を身に付けることができます。
- (3) ビジネスイノベーションを起こすための組織開発・人材開発の手法を身に付けることができます。
- (4) ビジネスイノベーション創出のための具体的な行動計画を策定することができます。

■ 期間

2023年1月12日（木）～1月24日（火）（10日間）

■ 内容

【第一段階】

講義・演習を通して、社会的問題解決に向け、開発途上国・先進国それぞれで求められるイノベーションの特徴、またビジネスイノベーション創出のための経営者の役割を理解し、経営理念・ビジョンの策定、経営戦略と事業計画の立案を学ぶ。

【第二段階】

講義・演習を通してビジネスイノベーションの創出を促す組織のあり方について考察し、組織風土改革に必要な組織開発・人材開発の考え方と具体的な手法について学ぶ。

【第三段階】

企業見学を通して、日本企業のビジネスイノベーションへの取り組み、および組織開発、人材育成への取り組みの事例を知る。また日本企業の経営幹部や管理職との意見交換・交流を通じて日本で行われている取り組みがどのように途上国に応用できるか、日本企業との協働の可能性も含めて考察する。

【第四段階】

講義・演習・見学で得た知識や経験を踏まえ、ビジネスイノベーション創出のためのアクションプランを作成し、最終日に発表する。

コースは通常午前3時間、午後3時間の課程からなります。夕食後にグループ討論が行なわれることもあります。日程表（予定）をご覧ください。

■ 使用言語

講義、企業見学、演習は英語あるいは英語通訳付で行われます。コースで使用する資料と教材は英語で作成されます。

■ コースディレクター

山中 俊之 氏
株式会社グローバルダイナミクス代表取締役

東京大学法学部卒。大阪大学国際公共政策研究科博士。ケンブリッジ大学開発学修士。ビジネスブレークスルー大学院大学にて MBA 取得。外務省にて対中東外交、地球環境問題等を担当。首相通訳・国連総会等を経験。海外は、エジプト、英国、サウジアラビアに勤務。その後日本総研に入社して現職。主として人材関連の研修・コンサルティングに従事。100 近い企業・団体のコンサルティング、累計 2,000 人のインタビュー、累計 2.5 万人に対してリーダーシップ、マネジメント、グローバル発想研修を実施。

■ 研修場所と宿泊施設（予定）

AOTS 関西研修センター（KKC） <http://www.aots.jp/jp/center/about/kkc.html>

558-0021 大阪府大阪市住吉区浅香 1 丁目 7-5

電話：06-6608-8260（受付） ファックス：06-6690-2678

ビジネスイノベーションと組織開発研修コース [BIOD] 日程 (予定)

2023年1月12日～1月24日

AOTS 関西研修センター (予定)

月/日	午前	午後
研修開始前日	来日 抗原定性検査キットによる受検と結果報告 ※受検の義務については、研修申込書内「AOTS が定める新型コロナウイルスの防疫事項遵守に関する誓約書」を参照	
研修開始日	オリエンテーション/開講式	講義：経営者の役割・心構え、企業理念とビジョン
1月13日(金)	講義：組織開発による組織活性化と人材育成①	
14日(土)	講義：組織開発による組織活性化と人材育成②	
15日(日)	休日	
16日(月)	講義：2030 SDGs ゲーム SDGs とイノベーション	講義：ビジネスイノベーション概論
17日(火)	講義：ビジネスイノベーション案の策定	
18日(水)	(遠隔地) 企業等見学	見学： ビジネスイノベーション事例
19日(木)		見学： 日本の優秀な中小企業事例
20日(金)		見学： 組織開発による組織活性化実践事例
21日(土)	休日	
22日(日)	休日	
23日(月)	講義：経営者講演	講義：最終レポート発表準備
研修終了日	最終レポート発表	最終レポート発表/修了式
研修終了翌日	(帰国)	

注意：

- (1) 上記のスケジュールは、講師や協力企業の都合、その他のやむをえない事情のために変更されることがあります。
- (2) 夕食後グループ討論を行うことがあります。
- (3) 日曜は原則として休日ですが、必要に応じて講義の予定が組まれることがあります。

7. 到着日及び出発日について：

参加者は、原則として研修開始日の前日に日本に到着し、研修終了日の翌日に日本を出発することとします。前日に、AOTS 研修センター入館時に配布される抗原定性検査キットを用いて自身で受検し、結果をAOTS に報告してください。

※受検の義務については、研修申込書内「AOTS が定める新型コロナウイルスの防疫事項遵守に関する誓約書」を参照下さい。

8. 経費：

<日本国内の法人からお申し込みの場合>

以下の試算例をご参照ください。

【試算例 1】中堅・中小企業の場合 補助率 2/3

1/11来日・1/12-1/24研修コース参加・1/25帰国、関西国際空港・関西研修センター間移動の場合

(日本円)

研修費用	総額	補助額	分担金
1. 受入費	176,454	[2/3] 117,636	[1/3] 58,818
2. 研修実施費	516,000	348,000	168,000
合計	692,454	465,636	226,818

【試算例 2】大企業（一般分野）の場合 補助率 1/3

1/11来日・1/12-1/24研修コース参加・1/25帰国、関西国際空港・関西研修センター間移動の場合

(日本円)

研修費用	総額	補助額	分担金
1. 受入費	176,454	[1/3] 58,818	[2/3] 117,636
2. 研修実施費	516,000	302,000	214,000
合計	692,454	360,818	331,636

【試算例 3】大企業（重点分野）の場合 補助率 1/2

1/11来日・1/12-1/24研修コース参加・1/25帰国、関西国際空港・関西研修センター間移動の場合

(日本円)

研修費用	総額	補助額	分担金
1. 受入費	176,454	[1/2] 88,227	[1/2] 88,227
2. 研修実施費	516,000	318,000	198,000
合計	692,454	406,227	286,227

※受入費は下記受入費基準額一覧をもとに計算しております。そのほか、国内移動費（関西国際空港・関西研修センター間）および厚生費（管理研修期間中の海外旅行保険代、コース開始前日の抗原定性検査代）

が含まれます。

※渡航費は補助対象外となります。

※研修コース参加後に現地研修をご希望の場合、経費については、AOTS研修・派遣業務部 研修業務グループ（13. お問い合わせご参照）にお問い合わせ願います。

※中堅企業とは資本金10億円未満の企業、中小企業とは中小企業基本法に規定する中小企業、一般企業とは中堅企業、中小企業以外の企業をいいます。但し、資本金又は出資金が10億円以上の法人に直接又は間接に100%の株式を保有される事業者は中堅・中小企業としません。

※重点分野とは大企業のみが対象で、通常1/3の国庫補助率を1/2に引き上げられる案件で以下のいずれかに該当するものをいいます。

- (1) 現地研修が、開発途上国・地域の産業発展に大きく寄与する技術協力と認められるもの(新法人や新工場の立ち上げや先進的な新製品・新サービスの立ち上げの対応等(サプライチェーンの多元化・強靭化に大きく寄与する案件を含む)
- (2) 海外進出先の対象国・地域がアフリカであるもの

◎受入費基準額一覧

AOTS 研修センター 宿舎費・食費	来日日のみ	8,600 円/泊
	来日日以外	9,440 円/泊
研修旅行時	宿舎費	10,267 円/泊
	食費	2,620 円/泊
雑費		1,040 円/泊

※管理研修終了後、現地研修を実施することができます。

その場合、以下の現地研修費が補助対象となります。

現地研修費	AOTS 基準	備考
現地研修に必要な経費に充当 (現地研修期間中における研修用資材、研修生の交通費、受入企業の指導員の人件費などの諸経費に充当するもの)	大企業 3,360 円/日	・日額単価・暦日 ・研修生への支払い方法は現物提供
	中堅・中小企業 5,190 円/日	

<海外の法人からお申し込みの場合>

英語版募集要項(The Program Outline)をご参照下さい。下記 URL より該当コースの募集要項をダウンロードください。

<https://www.aots.jp/hrd/technology-transfer/management/course/>

9. 査証 (VISA) の取得について :

(1) 在留資格

日本で研修するために必要な在留資格は「研修」です。

(2) 査証の取得

参加者は、AOTS が発行する「GUARANTEE LETTER」等必要な申請書類をもって自身で在外日本国大使館/総領事館 (以下「在外公館」とする) にて「研修」査証の申請、取得をしてください。ただし、申請書類が本省照会となり時間がかかる場合があるため時間に余裕をもって申請することを強くお勧めします。

(3) 注意事項

既に「短期滞在査証」、「短期数次査証」、「APEC・ビジネス・トラベルカード (ABTC)」等、「研修」以外の査証を取得している方、または査証免除国・地域からの参加者は、既存の査証が日本での研修コース参加という滞在資格に合致していることを事前に、必ず最寄りの在外公館にて事前確認してください。

10. 海外旅行保険の付保について

AOTS は、参加者に対し自国を出国した時から、自国に帰国するまでの期間を補償対象とした海外旅行保険を付保します。付保内容は傷病により医療機関で診療を受ける際の医療費と賠償責任・救済者費用で構成されています。別紙を参照の上、研修申込時に海外旅行保険付保に対する同意の意思確認のためサイン済みの同意書を提出してください。

11. AOTS が定める新型コロナウイルスの防疫事項遵守に関する誓約について:

参加者は当協会の研修への参加申し込みに当たり、参加者の来日前及び来日後の滞在期間中において、AOTS が定める遵守すべき防疫事項を確実にを行うこと、日本滞在中は新型コロナウイルスに感染しないように必要な対策を行うこと、研修に支障が出ないように最善の注意をすることを誓約する必要があります。参加者は、研修申込書内の同誓約書を確認の上、研修申込時に同意の意思確認のためサイン済みの同意書を提出してください。

12. 個人情報の取扱いについて:

AOTS が取得する応募者の個人情報については以下のとおり取扱います。

- (1) 個人情報の管理者： 一般財団法人海外産業人材育成協会 総務企画部長
 連絡先： 総務企画部 総務・人事グループ
 電話：03-3888-8211 E-mail: kojinjoho-cj@aots.jp

(2) 利用目的

ご提供いただいた個人情報は、参加者受入及び研修実施に関する事務手続きのために利用します。それ以外の利用目的または法令に基づく要請の範囲を超えた利用はいたしません。

尚 AOTS の個人情報保護方針は、<http://www.aots.jp/jp/policy/privacy.html> をご覧ください。

13. お問い合わせ:

一般財団法人 海外産業人材育成協会

日本国内の法人を通じてのお申込の場合 kigyo-inquiry-az@aots.jp

企業連携部 研修・派遣業務グループ

住所 〒120-8534 東京都足立区千住東1丁目30-1

電話：03-3888-8221

Fax：03-3888-8428

E-mail: kigyo-inquiry-az@aots.jp

海外の法人から直接のお申込の場合

事業統括部 海外協力グループ

住所 〒120-8534 東京都足立区千住東1丁目30-1

電話：03-3888-8256

Fax: 03-3888-8242

E-mail: shouhei-au@aots.jp

※各国の海外協力機関についての情報は事業統括部海外協力グループにお問合せください。

※本募集要項に書いてある要件は2022年10月11日時点の日本政府の水際対策に基づきます。日本政府の水際対策、療養解除条件の変更により、要件が変わる可能性があります。

PRE-TRAINING REPORT

-The Program on Business Innovation and Organization Development -
[BIOD]

Please fill in the following items by using a personal computer or similar equipment in English. Handwriting should be avoided. AOTS will duplicate and distribute it to lecturers and other participants as a reference material for the group discussion and the presentations to be held during the program.

1. Your name	
2. Your country	
3. Name of your company/ organization	
4. Outline of your organization (preferably attach an organization brochure)	
5. Your position and department (preferably attach an organizational chart, indicating your position)	
6. Your duties in detail	
7. Does your organization currently try to generate innovation to solve any social issues? Provide an outline of this and how it is progressing	

<p>8. What is the most critical challenge you are now facing in generating the innovation that you mentioned in the above question 7?</p>	
<p>9. What kind of mind-set or leadership of managers do you think to be necessary for producing innovation?</p>	
<p>10. What is your organizational culture and climate? Describe its characteristics.</p>	
<p>11. What are your expectations of this training program?</p>	